

「京都市立病院機構総合情報システムの調達」に関する問い合わせと回答 令和3年4月21日付

※京都市立病院機構総合情報システムの調達 入札説明会（令和3年4月8日実施）に関する問い合わせ

	質問内容	回 答
1	<p>総合情報システムの調達（募集要項）につきまして、「3 納入期限」が令和4年5月末、本稼働は令和4年5月初旬と記載されておりますが、5月初旬本稼働の場合の納入製品のご検収時期は、納入期限と同時期（5月末）という認識でよろしいでしょうか？</p> <p>それとも5月初旬に本稼働したにも関わらず、検収時期が6月以降に延期する可能性はあるのでしょうか？</p> <p>また、納入製品の保守開始（有償サービス開始）時期につきましては、本稼働と同時期と考えておりますが、相違ないでしょうか？</p>	<p>検収時期に関する質問と理解しました。検収は以下を想定しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本稼働日（令和4年5月予定）から2ヶ月を目途に検収期間とし、その間に検収を行うこととします。 ・検収完了と合わせて保守契約の取交しを行い、保守サービスを開始いただく想定です。
2	<p>募集要項「11 企画提案会（プレゼンテーション）」について</p> <p>日時が「予定」となっておりますが、日時確定次第、貴機構よりご連絡をいただけるとの認識で正しいでしょうか。またプレゼンテーションに関する詳細情報（プレゼンテーション実施時間・参加人数等）は、別途ご教示いただけるとの認識で正しいでしょうか。</p>	<p>ご認識の通りです。確定次第、改めてご連絡します。</p>
3	<p>募集要項「3 納入期限」について</p> <p>「市立病院・市立京北病院等での本稼働は令和4年5月初旬とする。」と記載がありますが、具体的な稼働日は事業者決定後に事業者と貴機構と協議の上で確定するとの認識で正しいでしょうか。</p>	<p>ご認識の通りです。具体的な稼働日は、システム導入業者決定後に本機構と協議の上で確定することとします。</p>
4	<p>総合情報システムの調達（募集要項）につきまして、「2 調達の概要（2）調達予定価格」が記載されておりますが、本「予定価格」を超過した場合は「失格」条件に該当となりますでしょうか？または、本「調達予定価格」は選定の判断基準のひとつという認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>地方独立行政法人京都市立病院機構契約事務規定第12条および地方自治法施行令第167条の10の2の規定に則って対応いたします。</p>
—	—	